

協会けんぽにおける  
平成26年度の通知事業等の普及啓発活動等について

---

平成27年3月

## 平成26年度ジェネリック医薬品軽減通知サービスについて

平成26年度のジェネリック医薬品軽減通知サービスについては、以下の通り実施。

- ① 通知対象年齢：35歳以上（加入者データ抽出時点）
- ② 年度内に2回通知を発送。
  - 【1回目】平成26年9月 通知件数：福岡支部**86,627件**、全国1,656,765件
  - 【2回目】平成27年2月 通知件数：福岡支部**84,668件**、全国1,638,884件※参考：平成25年度の通知件数（1回目2回目合計）：約184万件
- ③ 1回目、2回目とも医科600円以上、調剤150円以上の軽減が見込まれる方が通知対象。
- ④ 平成25年度通知サービスで送付した対象者も通知対象。
- ⑤ 通知対象薬剤は、慢性疾患（生活習慣病等）とし、がん治療薬・精神疾患治療薬（睡眠薬含む）・短期処方薬は通知対象外。
- ⑥ 通知対象とするレセプトの診療月
  - 【1回目】平成26年5月診療分レセプト（効果測定の対象：平成26年10月診療分）
  - 【2回目】平成26年10月診療分レセプト（効果測定の対象：平成27年3月診療分）
- ⑦ その他
  - 1回目、2回目通知ともに、案内リーフレットとジェネリック医薬品希望シールを同封。
  - 2回目通知の案内リーフレットには、花粉症の情報を盛り込む。

## 通知条件の詳細

### ① 通知対象者に関する条件

- 加入者データ抽出時点で35歳以上の加入者。
- 医科レセプト（外来）及び調剤レセプトから軽減可能額を算出。（電子レセプトのみ）
- 軽減可能額が高いと見込める者から優先に通知し、高い者から順番に抽出した件数が通知予定件数（150万件）に到達するところを見て、軽減可能額条件を設定。（その結果、軽減通知対象額が医科600円、調剤150円となった）
- 公費受給者は通知対象。

### ② 対象医薬品に関する条件

- 生活習慣病（高血圧症、糖尿病、高脂血症等）や慢性疾患（喘息、リウマチ等）などの方が長期服用されている医薬品を含めた先発医薬品を通知対象。
- HIV治療薬及びジキタリス製剤に関する通知は行わない。 等

## 軽減通知サービスによる軽減効果額

### 平成25年度第1回目通知

	加入者数	レセプト件数	通知人数	切替人数	切替割合	軽減効果額／月 (円)	軽減効果額 (年間換算) (円)	切替者1人当たり の軽減効果額／月 (円)
全国	35,475,428	15,243,518	1,347,831	323,936	24.0%	446,736,560	5,360,838,720	1,379
福岡支部	1,784,571	778,770	64,373	16,562	25.7%	19,493,570	233,922,840	1,177

### 平成25年度第2回目通知

	加入者数	レセプト件数	通知人数	切替人数	切替割合	軽減効果額／月 (円)	軽減効果額 (年間換算) (円)	切替者1人当たり の軽減効果額／月 (円)
全国	35,643,348	2,462,702	500,090	144,820	29.0%	252,125,791	3,025,509,492	1,741
福岡支部	1,792,798	127,213	23,894	7,216	30.2%	10,675,418	128,105,016	1,479

### 平成26年度第1回目通知

	加入者数	レセプト件数	通知人数	切替人数	切替割合	軽減効果額／月 (円)	軽減効果額 (年間換算) (円)	切替者1人当たり の軽減効果額／月 (円)
全国	36,043,560	16,079,954	1,656,764	464,207	28.0%	702,724,872	8,432,698,464	1,514
福岡支部	1,803,175	829,021	86,627	25,718	29.7%	34,796,538	417,558,456	1,353

※ 年間換算については、月の軽減効果額を12倍して算出した数値。

# 軽減通知サービスによる軽減効果額

参考：  
年齢階層別、軽減可能額別の  
切替割合と人数  
(平成26年度第1回通知、全国)

軽減可能額／年齢区分		150円～299円	300円～399円	400円～499円	500円～999円	1000円以上	全国合計
35～39歳	送付人数	40,063	13,751	10,949	28,123	15,493	108,379
	切替人数	7,401	2,839	2,425	6,538	3,937	23,140
	切替率	18.5%	20.6%	22.1%	23.2%	25.4%	21.4%
	軽減効果額	6,523,438	2,799,350	2,678,371	8,638,016	8,570,669	29,209,844
40～44歳	送付人数	46,314	17,128	14,670	38,889	23,049	140,050
	切替人数	9,272	3,593	3,635	9,564	5,772	31,836
	切替率	20.0%	21.0%	24.8%	24.6%	25.0%	22.7%
	軽減効果額	8,996,109	3,649,291	4,371,577	13,438,534	12,614,603	43,070,114
45～49歳	送付人数	48,445	18,766	17,025	48,799	30,358	163,393
	切替人数	10,767	4,492	4,609	12,967	8,087	40,922
	切替率	22.2%	23.9%	27.1%	26.6%	26.6%	25.0%
	軽減効果額	10,626,615	4,925,664	5,805,107	19,160,889	17,943,483	58,461,758
50～54歳	送付人数	56,955	23,306	21,418	65,526	43,005	210,210
	切替人数	14,143	6,076	6,583	18,580	12,043	57,425
	切替率	24.8%	26.1%	30.7%	28.4%	28.0%	27.3%
	軽減効果額	15,056,980	7,016,983	8,999,440	28,540,317	26,482,172	86,095,892
55～59歳	送付人数	70,487	28,947	28,274	87,919	61,770	277,397
	切替人数	18,650	7,965	9,013	26,234	17,467	79,329
	切替率	26.5%	27.5%	31.9%	29.8%	28.3%	28.6%
	軽減効果額	19,793,721	9,853,368	12,630,385	41,142,513	38,672,558	122,092,545
60～64歳	送付人数	87,061	36,933	36,869	117,871	88,124	366,858
	切替人数	24,383	10,579	12,247	35,989	25,574	108,772
	切替率	28.0%	28.6%	33.2%	30.5%	29.0%	29.6%
	軽減効果額	27,275,871	12,970,662	17,535,994	55,707,649	55,791,680	169,281,855
65～69歳	送付人数	59,326	26,105	25,720	87,473	71,936	270,560
	切替人数	17,729	8,017	8,928	27,571	22,024	84,269
	切替率	29.9%	30.7%	34.7%	31.5%	30.6%	31.1%
	軽減効果額	20,085,160	10,273,694	12,759,965	42,358,214	45,445,920	130,922,954
70～74歳	送付人数	47,852	16,733	11,005	27,670	16,657	119,917
	切替人数	15,774	5,401	3,564	8,662	5,113	38,514
	切替率	33.0%	32.3%	32.4%	31.3%	30.7%	32.1%
	軽減効果額	22,013,991	8,656,538	5,950,845	15,338,766	11,629,771	63,589,910
合計	送付人数	456,503	181,669	165,930	502,270	350,392	1,656,764
	切替人数	118,119	48,962	51,004	146,105	100,017	464,207
	切替率	25.9%	27.0%	30.7%	29.1%	28.5%	28.0%
	軽減効果額	130,371,885	60,145,551	70,731,683	224,324,898	217,150,855	702,724,872

# 軽減通知サービスによる軽減効果額

参考：  
 年齢階層別、軽減可能額別の  
 切替割合と人数  
 (平成26年度第1回通知、福岡支部)

軽減可能額／年齢区分		150円～299円	300円～399円	400円～499円	500円～999円	1000円以上	福岡合計
35～39歳	送付人数	2,276	798	598	1,384	629	5,685
	切替人数	391	156	133	348	199	1,227
	切替率	17.2%	19.5%	22.2%	25.1%	31.6%	21.6%
	軽減効果額	334,706	136,401	119,286	552,355	473,813	1,616,561
40～44歳	送付人数	2,473	885	764	1,837	958	6,917
	切替人数	493	207	189	493	244	1,626
	切替率	19.9%	23.4%	24.7%	26.8%	25.5%	23.5%
	軽減効果額	437,639	182,828	229,692	594,835	530,414	1,975,408
45～49歳	送付人数	2,675	986	893	2,344	1,204	8,102
	切替人数	598	234	257	666	379	2,134
	切替率	22.4%	23.7%	28.8%	28.4%	31.5%	26.3%
	軽減効果額	539,699	221,437	300,592	921,342	816,659	2,799,729
50～54歳	送付人数	3,360	1,280	1,084	3,162	1,782	10,668
	切替人数	890	337	341	985	586	3,139
	切替率	26.5%	26.3%	31.5%	31.2%	32.9%	29.4%
	軽減効果額	846,480	333,573	431,554	1,629,014	1,109,590	4,350,211
55～59歳	送付人数	4,322	1,712	1,655	4,520	2,633	14,842
	切替人数	1,193	492	566	1,444	801	4,496
	切替率	27.6%	28.7%	34.2%	31.9%	30.4%	30.3%
	軽減効果額	1,084,053	501,150	686,721	1,991,687	1,626,380	5,889,991
60～64歳	送付人数	5,692	2,242	2,274	6,302	3,981	20,491
	切替人数	1,626	661	795	2,090	1,317	6,489
	切替率	28.6%	29.5%	35.0%	33.2%	33.1%	31.7%
	軽減効果額	1,701,359	766,388	1,054,493	2,992,444	2,572,622	9,087,306
65～69歳	送付人数	3,800	1,509	1,556	4,470	2,985	14,320
	切替人数	1,092	483	544	1,509	1,054	4,682
	切替率	28.7%	32.0%	35.0%	33.8%	35.3%	32.7%
	軽減効果額	1,081,639	515,164	675,054	2,092,240	1,915,434	6,279,531
70～74歳	送付人数	2,610	795	501	1,152	544	5,602
	切替人数	896	249	178	391	211	1,925
	切替率	34.3%	31.3%	35.5%	33.9%	38.8%	34.4%
	軽減効果額	1,088,512	396,331	331,192	616,509	365,260	2,797,804
合計	送付人数	27,208	10,207	9,325	25,171	14,716	86,627
	切替人数	7,179	2,819	3,003	7,926	4,791	25,718
	切替率	26.4%	27.6%	32.2%	31.5%	32.6%	29.7%
	軽減効果額	7,114,087	3,053,272	3,828,585	11,390,426	9,410,172	34,796,538

## 1. 希望シール

- 平成26年度より、新規取得等による保険証発送時にジェネリック医薬品希望シールを同封。
- 協会けんぽの参画するイベント等でブースを設置する際に希望シールを設置、配布。
- その他、軽減通知発送後等、事業所等より希望があれば個別に希望シールを配布。

## 2. 希望カード

- 平成25年度、26年度は使用していない。

## 3. リーフレット等

- 厚労省作成のリーフレット、協会けんぽ作成のリーフレットをそれぞれ協会けんぽの窓口に設置し希望者に配布。
- 厚労省作成のジェネリック医薬品に関するポスターを協会けんぽ窓口に掲示。

その他、軽減通知の発送時期に合わせて、軽減通知の内容や効果額等についてホームページや案内チラシ等で周知・広報を実施

### 講習会・研修会等の開催実績

平成26年9月に、協会けんぽ福岡支部にて委嘱している『健康保険委員』を対象とした実務研修会「健康保険サポーターゼミナール」を実施。（6会場で実施、参加者数述べ380名）そのうち福岡会場での開催の際に、福岡県薬務課の方を講師に、ジェネリック医薬品使用促進のための講演を実施。

### 被保険者からの意見及び要望（サポートデスク等に寄せられたご意見）

- 先発医薬品と完全に同じでなければ「同等」という表現を使用すべきでない。異なる表現に変えるべきである。
- 通知書の字が小さく見にくい。見方がわかりにくい。
- ジェネリックが合わない方がいるというケースも考慮したうえで説明文書を作成してほしい。
- 以前薦められてジェネリックを使用したけど効果が感じられなかった。同じ効能効果との話であったのにどうして違うのか。（湿布薬でメンソール等の成分が使用されていなかったためと思われる）
- 患者からは医師にジェネリックにしてほしいと言いつらいので政府（厚生労働省）や保険者から医療提供側に働きかけをしてほしい。
- 医療費控除を受けており、年間10万円を超えれば住民税等も軽減される。ジェネリックに変更することで控除から外れるかもしれないと考えると切り替える気にならない。ジェネリックに切り替えた場合の医療費控除のメリットがあれば切り替える方も増えると思う。
- 薬をジェネリックに代えたら体の調子も良くなり薬代も安くなって良かった（お礼のお電話）



## 保険者の抱えている課題とその対応

- 軽減通知の年2回の発送については、切替率も近年上昇傾向があり、費用対効果の面からも大きな効果をあげていることから、今後も継続して実施していく予定。
- 通知対象者からの問い合わせ等については、委託業者によるサポートデスクを設置して対応しているが、毎回多くの苦情やご意見が寄せられている。
- 軽減通知を希望されない方に対しては以後通知を実施しないために「除外者リスト」を作成しているが、退職等により他の被保険者の被扶養者となられたり、別事業所で資格取得された場合等、新たな資格での除外ができずに通知が届いてしまうケースもあり、トラブルになる可能性がある。
- 全47支部で実施していることから、支部間で除外対象者の情報を共有し、支部間で移動が発生した場合にも対応できるようにやり取りをしている。
- ジェネリック医薬品希望シール等の普及や軽減通知の送付など、加入者（需要側）に対してのアプローチはできているが、医療提供側への働きかけ等については難しい面がある。
- 今後、県薬剤師会等とも連携を深め、ジェネリック医薬品のみならずお薬に関する知識等について加入者等に広く周知啓発を図っていくことが必要と考えている。

## 今後の取組み方針

### 1. 軽減通知サービスについて

これまでの軽減通知により一定の効果が得られていることから、平成27年度以降も引き続き同様の方式で実施していく予定。案内リーフレットの内容や通知の様式について、より分かりやすくなるよう工夫しながら取組みを継続していく。

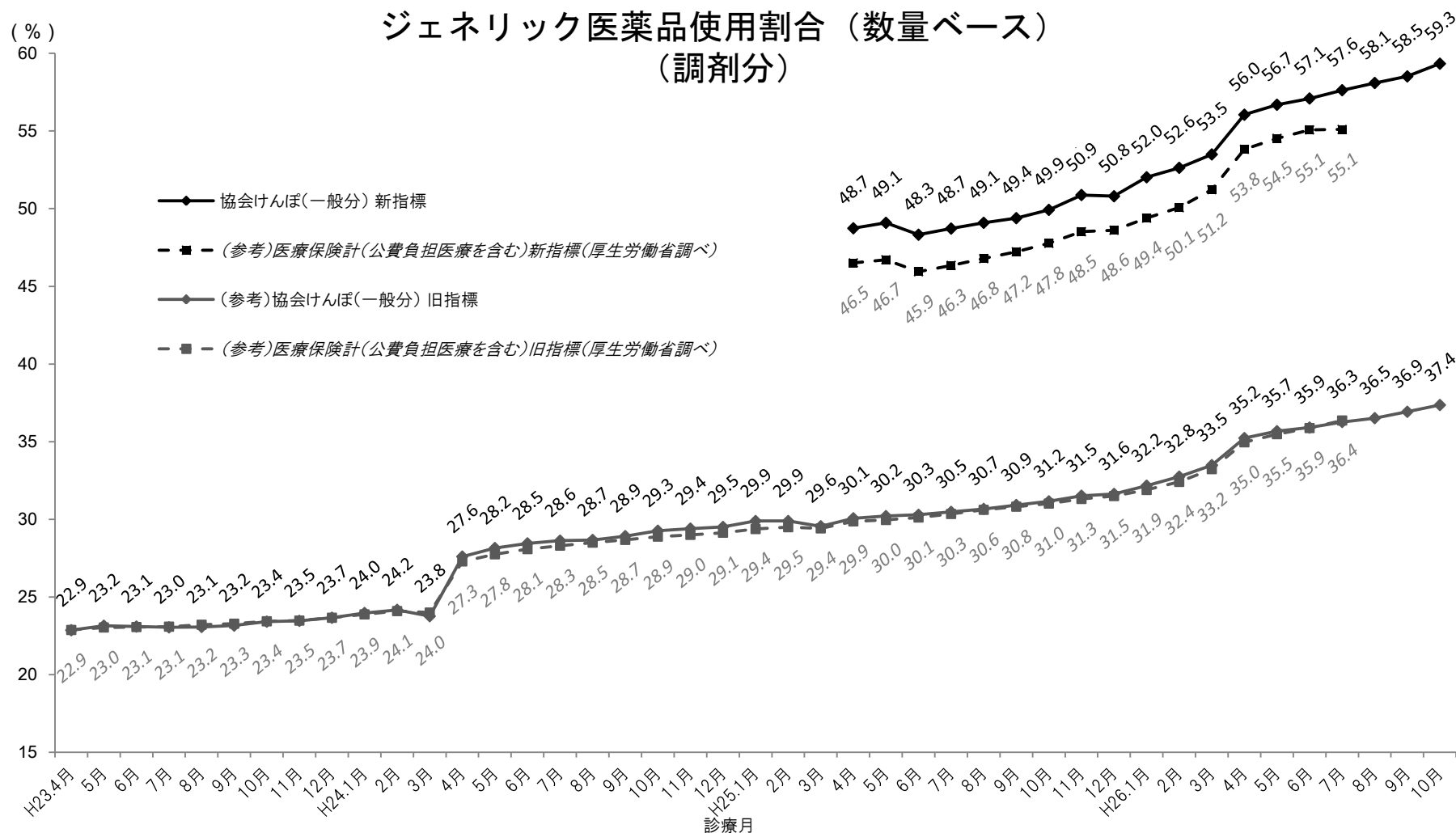
### 2. 周知広報について

保険証やお薬手帳に貼付できるジェネリックシールについては、カードと異なり保険証やお薬手帳と一体的に使用できることから、ジェネリックシールの普及に重点を置いた周知広報を実施する。

### 3. 講演会・研修会等について

福岡県薬剤師会にご協力いただき、健康保険委員を対象とした研修会に講師を派遣いただくことで、お薬に関する研修・講演を実施する。

# 参考：ジェネリック医薬品使用割合推移



注1. 協会けんぽ(一般分)の調剤レセプト(電子レセプトに限る)について集計したもの(算定ベース)。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

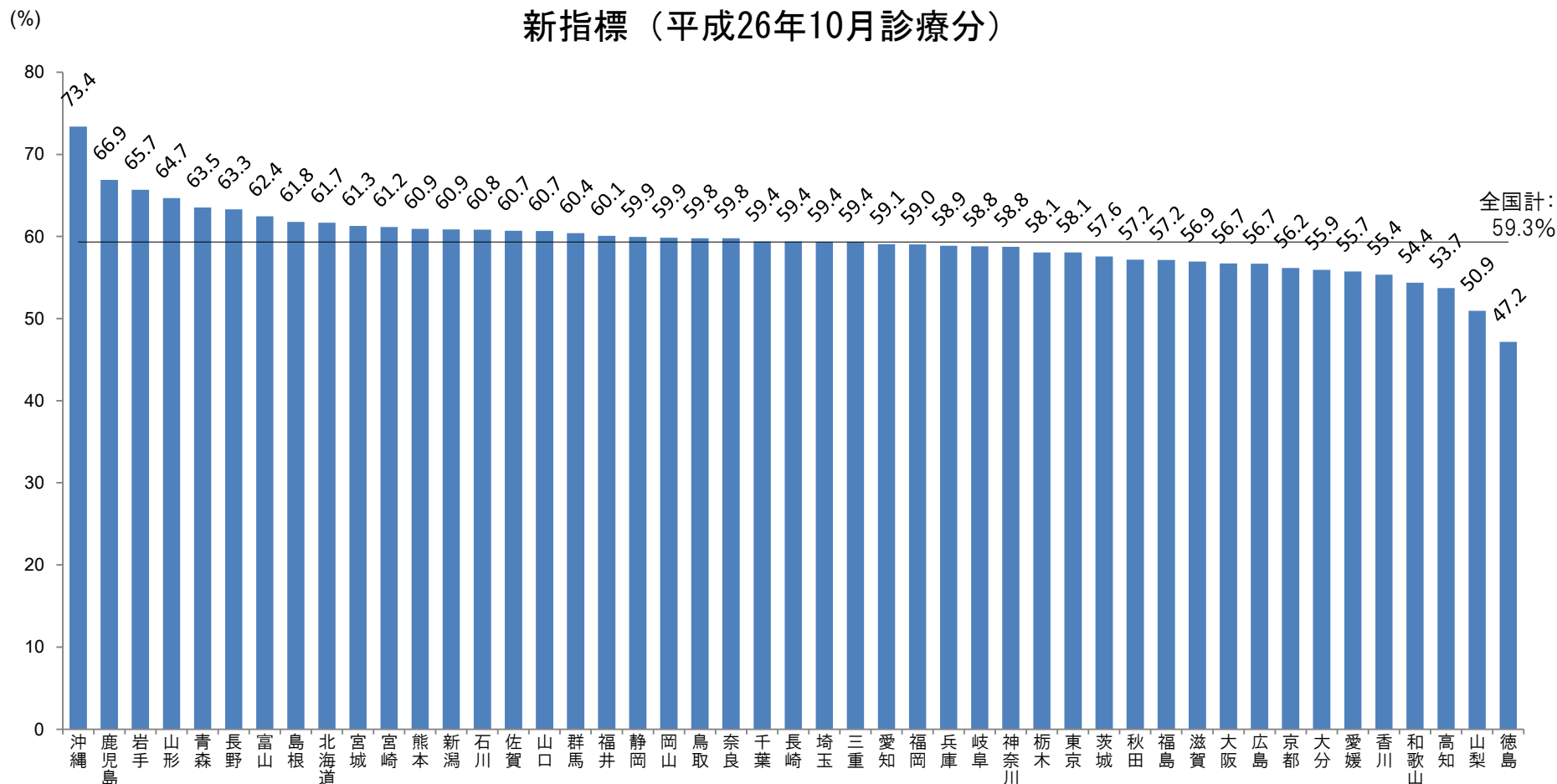
注3. 「新指標」は、 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。速報値である。

注4. 「旧指標」とは、平成24年度までの後発医薬品割合(数量ベース)の算出方法をいう。旧指標による算出では、平成22年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤を除外し、平成24年4月以降は、経腸成分栄養剤、特殊ミルク製剤、生薬及び漢方製剤を除外している。

注5. 医療保険計(公費負担医療を含む)は、厚生労働省調べ。

注6. 後発医薬品の収載月(6月と12月)には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、新指標による後発医薬品割合が低くなることもある。

都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）（調剤分）  
新指標（平成26年10月診療分）



注1. 協会けんぽ（一般分）の調剤レセプト（電子レセプトに限る）について集計したもの（算定ベース）。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。

注4. 「新指標」は、 $\frac{\text{〔後発医薬品の数量〕}}{\text{〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕} + \text{〔後発医薬品の数量〕}}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。速報値である。